



返還合意施設の現況



■返還合意施設の概要等

□ 概 要				
面 積	約 16.5ha	■内訳		面積は、平成25年4月に発表された統合計画の面積 ※返還ラインが示されていないことから、内訳は町が確認した概数である。 (内訳は北谷町提供)
	国有地	0.4ha	2.5%	
	県有地	0ha	0%	
	市町村有地	0ha	0%	
	民有地	16.1ha	97.5%	
所 在 地	北谷町（字伊平）			
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島中部、北谷町のキャンプ桑江（北側地区）の東側に隣接 土地の形状：地区のほとんどが傾斜地			
使用状況	管理軍：陸軍（飛行場運用支援施設（普天間飛行場、嘉手納飛行場）、管理棟、車両燃料ポイント）			

□ 沿 革	
昭20～昭27 昭27.4～ 昭28.8 昭47.5.15	●タンクファームを建設。（嘉手納、北谷、那覇、具志川） ●那覇～嘉手納間にパイプラインを敷設。
昭51.7.8	●「キャンプ桑江第1及び第2貯油施設」、「金武湾第1、第2及び第3貯油施設」、「天願ブースター・ステーション」、「キャンプ桑江ブースター・ステーション」が統合され、「陸軍貯油施設」として提供施設・区域となる。
昭59.5.14	●第16回日米安全保障協議委員会において、嘉手納町～読谷村間の無条件返還と、那覇市～宜野湾市間の大部分及び北谷村～具志川市間の送油管区域の大部分の移設条件付き返還を合意。
平18.5.1	●第16回安保協了承の土地（約7.1ha：沖縄市、北谷町、嘉手納町を通る大部分が敷地内へ移設されたことに伴う）を返還。
平24.5.25 平25.4.5	●日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、日米が平成19年3月までに作成する「統合のための詳細な計画」において、「第1桑江タンク・ファーム」の全面的返還を検討することを合意。（再編実施のための日米のロードマップ） ●跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定。 ●日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表。（2022年度又はその後）

□ 返還時期及び条件	
時 期	●「統合計画」において、2022年度（日本国の平成34会計年度）又はその後。
条 件	●「普天間飛行場の運用支援施設・機能のキャンプ・シュワブへの移設」、「嘉手納飛行場の運用支援施設・機能の陸軍貯油施設第2金武湾タンク・ファームへの移設」及び「管理棟及び車両燃料ポイントの陸軍貯油施設第2桑江タンク・ファームへの移設」。

■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画	
●平成25年度に有効な跡地利用計画の策定に向け、基礎的調査を実施。	
●基礎調査及び基本構想（案）を策定予定。	
□ 事業段階	
跡地利用計画（構想）策定段階	—